

令和3年

目黒区教育委員会

第12回定例会会議録

(令和3年4月6日開催)

第12回目黒区教育委員会定例会会議録

開催年月日 令和3年4月6日

開催場所 教育委員会室

出席委員	教育委員会教育長	関根義孝
	教育委員会教育長職務代行者	笹尾敦夫
	教育委員会委員	櫻井道雄
	教育委員会委員	松村真理子
	教育委員会委員	川嶋春奈

出席職員	教育次長	谷合祐之
	教育政策課長	濱下正樹
	学校統合推進課長	関真徳
	学校ICT課長	今村茂範
	学校運営課長	香川知子
	学校施設計画課長	岡英雄
	教育指導課長	竹花仁志
	教育支援課長	細野博司
	統括指導主事	石邑由紀子
	統括指導主事	工藤邦彰
	生涯学習課長	高山和佳子
	八雲中央図書館長	伊藤信之

書記		佐藤洋一
		森高健二郎

(議事日程)

日程第 1	報告事項	令和 3 年度教育施策説明会 (前期) の開催について
日程第 2	報告事項	令和 3 年度自然宿泊体験教室及び学校独自宿泊事業の実施について
日程第 3	報告事項	令和 2 年度目黒区立中学校第 3 学年の評定状況の調査結果について
日程第 4	報告事項	令和 2・3 年度青少年委員の欠員補充に係る委嘱について

(午前9時30分開会)

- 教育長 令和3年第12回目黒区教育委員会定例会を開会します。本日の欠席委員、欠席職員はいません。署名委員は、松村委員です。
- それでは、日程第1を議題とします。

(日程第1 令和3年度教育施策説明会(前期)の開催について(報告事項))

- 教育政策課長 (資料により説明)
- 教育長 この件についてご質問等がありますか。
- 委員 まず、教育施策説明会のオンデマンド配信の配信期間は、4月下旬からいつまででしょうか。
- また、説明内容が10項目ありますが、例年説明会の会場ではこの説明の前に、教育長のご挨拶や事務局幹部職員の紹介があったと思いますが、オンデマンド配信でもありますか。
- 教育政策課長 まず、1点目のオンデマンド配信日ですが、資料には4月下旬と記載しましたが、4月26日頃には配信を開始し、その期間は2回目の教育施策説明会開催終了後、約1週間配信する予定です。
- 次に、2点目の教育長の挨拶や幹部職員の紹介についてですが、現時点ではオンデマンド配信で行うことは考えていませんが、説明会当日にはこれまでと同様に挨拶などを行う予定です。
- 委員 この説明会に参加する保護者は、説明を聞きたいのはもちろん、教育委員会の職員が目黒区の子どもたちを大切に思っていることを確認したいのだと思います。
- 以前参加したときは、そういった思いが込められたメッセージもありましたので、開催時間の都合もあると思いますが、できれば挨拶や紹介を添えてくれることを希望します。
- 教育政策課長 委員ご指摘のとおり、教育委員会の考え方などを教育長や事務局幹部職員から保護者や区民に対してお伝えすることは、大事なことだと考えています。オンデマンド配信での教育委員会の職員のメッセージの伝え方については、配信時間等の関係もあることから、今後検討してまいります。説明会当日にご来場された方には、教育委員会の考えをしっかりと伝えてまいります。

- 教育長 会場で行う場合、定員15名と記載されていますが、これを超える希望者が出た場合は、どのように対応するのでしょうか。
- 教育政策課長 今回、感染症対策で定員を15名に絞っていますが、先着順で受付を行う予定です。
- 教育長 その他ご質問等ありますか。
特にないようでしたのでこの報告を受けました。
次に日程第2を議題とします。

(日程第2 令和3年度自然宿泊体験教室及び学校独自宿泊事業の実施について(報告事項))

- 学校運営課長 (資料により説明)
- 教育長 この件についてご質問等ありますか。
特にないようでしたのでこの報告を受けました。
次に日程第3を議題とします。

(日程第3 令和2年度目黒区立中学校第3学年の評定状況の調査結果について(報告事項))

- 統括指導主事 (資料により説明)
- 教育長 この件についてご質問等ありますか。
- 委員 まず、ナンバー6の学校で評定1の割合が多いと思いますが、これは長期欠席者が多いためでしょうか。
また、ナンバー2の学校は、国語や社会などの6教科にわたり、評定5の割合が非常に少ないと思いますが、これについて事務局の見解を教えてください。
- 統括指導主事 まず、ナンバー6の学校についてですが、長期欠席の状況にある生徒の割合が特に多いということはありません。評定1をつけることについては、長期欠席の生徒及びその保護者に丁寧に説明していますが、ご希望によっては、評定を付さないことがあります。ご希望により評定を付さない場合は、こちらの一覧に反映されません。ナンバー6の学校では評定を付さない希望が他の学校と比較して少なかったということはありません。
次に、ナンバー2の学校で評定5の割合が少ないというご指摘ですが、評価は、それぞれの学校が適正に基準を設けて行っています。5の評定の割合が、他の学校と比較しますと少ないとこ

ろがありますが、こちらについても指導主事が訪問して、適正に評価・評定が行われていることを確認しています。

しかしながら、評定の割合に学校差があることは課題として認識しており、引き続き学校を指導していきます。

○委員

資料を拝見して、数字の偏りが目につきました。「目黒区授業改善の手引き～評価・評定編～」を用いて研修を行うなどの取組をされていると思いますが、5段階の評定を行うに当たり、評定5や評定4の割合を定める基準はないのでしょうか。

また、ナンバー2の学校は、評定1をつけず、評定2から評定5までの範囲でつけている印象を受けました。評定1をつけることにより、生徒のやる気を削ぐことを懸念していると推測しますが、この点について、事務局の見解を教えてください。

○統括指導主事

ご質問の1点目、評定の割合ですが、平成13年度までは、学習集団の中で相対による評価を行ってまいりましたので、各評定には決められた割合がありました。平成14年度からは、学習指導要領の目標に準拠する評価を行うこととなりましたので、各評定に決められた割合はありません。

目標に準拠する評価を総括したものが評定となっています。評価は、学習のまとまり、単元と言いますが、単元の目標に対して達成状況が50%未満のものがC、50%以上80%未満のものがB、80%以上のものがAとなっています。これらの評価を集めて評定として総括しますが、達成度が90%以上のものが評定5、80%以上90%未満のものが評定4、50%以上80%未満のものが評定3、20%以上50%未満のものが評定2、20%未満のものを評定1としています。評定は、生徒の達成状況によるものです。

ご質問の2点目、ナンバー2の学校では評定1が少ないことにつきまして、指導主事が、評価のプロセスを確認しています。その結果、評定1が少なくなる基準ではないことを確認しています。各校の生徒の達成状況によって、評定の割合が異なっているということが要因の一つとなっています。

○委員

資料の1ページの項番4に「公表資料」と記載されています。この項番の中に記載されている別紙と参考資料は、3ページの別紙と4ページの参考資料を指していると思いますが、このデータをそのまま公表すると、事務局が説明されたことが分からないため、見た人に同様の疑問が生じるとお思いますので、先ほど

の説明の趣旨を加えた上で公表していただきたいです。

○統括指導主事 4ページの参考資料は、3ページの別紙の資料を棒グラフ化したものです。参考比較していただくために、令和元年度に公表したものを下の段に、今回公表のものを上の段に並べています。

こちらの評価・評定のプロセスにつきましては、おおむね6月までに保護者会や進路指導説明会などで生徒及び保護者に説明しています。

委員ご指摘のとおり、公表資料のみを見ると、評定のばらつきが目につく方もいらっしゃると思いますが、この表を各校で説明することはありません。各校では評価・評定のプロセスについて丁寧に説明していますが、他の学校との比較は説明していません。

○教育指導課長 只今の内容について、補足説明します。

今回つけている3ページの別紙は、教育委員会で報告するために作成した資料です。別紙は、公表されているデータの抜粋になっていまして、実際に公表されているものは、A3版の別添3です。これが、東京都のホームページ上で公表されています。

目黒区のホームページ等で、この別紙を公表するというものではなく、東京都で公表されているものを報告しているというものです。

○委員 先ほど事務局が説明された我々の質問に対する答えが公表されないと、保護者や区民の方は、評価・評定状況について我々と同様の疑問が生じると思います。評定の方法については、6月頃に説明されたということですが、その結果についての説明は、特段しないということでしょうか。

○統括指導主事 ご質問の評価・評定のプロセスの説明につきましては、おおむね6月頃までの進路指導説明会等で行っています。

評価・評定につきましては、一人ひとりの学習の達成状況を示すものですので、その評価の結果につきましては、個別面談等で丁寧に説明をし、全体で説明する取組は行っていません。

○委員 4ページを見ますと、令和2年度に数学の教科の評定がよくなっています。数学の評定を上げることは、大変なことであり、きめ細かな指導により達成したとのことですが、全ての学校で数学の教科の評定が上がっているのでしょうか。それとも、特定の学校の評定が上がり、他校を牽引しているのでしょうか。また、

きめ細かな指導とは、具体的にどのような指導なのでしょう。

○統括指導主事 東京都教育委員会では、指導方法の工夫・改善として、数学と英語の教科において、教員を加配措置する取組を行っています。全ての学校で、1年1組、1年2組という分け方のほかに、数学の授業では、学級を3分割するなどして、習熟度別に学習グループを編成し、子どもたちの状況に応じた指導を行っています。

習熟度別指導の取組にあたっては、指導主事が各校の指導内容、指導状況を確認し、生徒の理解度を高める指導となるよう助言をしています。数学の教科においては、その取組によるところが大きいものと考えています。

その他の教科においては、学校によっては、習熟度別になるよう工夫した取組を行える学校もありますが、学校の規模によっては、他の教科で習熟度別の取組を行うことが難しいという面もあるのが現状です。

○教育指導課長 只今の内容について補足説明します。数学の教科については令和2年度の評定が上がっていますが、各学校での取組の成果の表れという面はあります。一方で、比較する評定の集団は、学年進行による母集団の違いから、評定状況に差が生じるという面もあります。

○教育長 東京都では、別添3の資料の内容をホームページに掲載しているということによろしいですか。

○統括指導主事 ご指摘のとおり、別添3の資料の内容が、東京都教育委員会ホームページにて公表されています。

○教育長 そのホームページには、この評価はかつて相対評価で行っていたものを近年絶対評価として行っており、その絶対評価はどのような基準により行っているかなどの記述はありますか。

○統括指導主事 申し訳ありません。東京都教育委員会の当該ページに、評定の総括の記載があるかどうかについては、確認していません。

○教育長 東京都の扱いではありますが、確認してください。
目黒区では、3ページの表などは、公表しないということによろしいですか。

○統括指導主事 評定は各学校の取組ですので、こちらの資料を、本区のホームページで公表する考えはありません。

○教育長 各学校で、絶対評価の方法については、保護者に対して丁寧に説明をしているという理解でよろしいですか。

○統括指導主事 おおむね6月までに、学校では「進路指導説明会」を実施して

おり、その中で丁寧に説明をしています。

また、第1学年、第2学年の年度当初の保護者会等においても、説明をしています。

○教育指導課長 東京都のホームページでは、今年3月25日から公表されています。調査結果の概要として、目的や内容、全体の傾向、前年度の調査結果との比較、調査結果の総括などが記載されています。また、目標に準拠した評価の説明が記載されています。

○教育長 その他ご質問等ありますか。
特にないようですのでこの報告を受けました。
次に日程第4を議題とします。

(日程第4 令和2・3年度青少年委員の欠員補充に係る委嘱について(報告事項))

○生涯学習課長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等ありますか。

○委員 地域の中で子どもたちを見守って育てることは、大切だと思います。青少年委員44名のうち、12名が欠員ということですが、以前から欠員が多い印象を受けています。そのため、区報や他の広報でも青少年委員の取組について活発に取り上げるなど、様々な取組を行っていますが、なぜ欠員が埋まらないのでしょうか。

また、青少年委員の制度が発足した当初から、委員の委嘱の状況はどのように推移しているのでしょうか。

○生涯学習課長 まず、欠員が多い状況が続いていることについてですが、青少年委員の選考基準は、青少年の指導などで相当の実績がある方としています。公職にある方や、民間の団体などで多くの役員を兼ねるなど時間的余裕のない方以外の推薦をお願いしていますが、新たに委員を引き受ける余裕のある方がなかなか見つからない状況となっています。

次に、委員の状況については、1期2年で、連続して5期まで引き受けてもらうことができますので、10年後に新しい方を推薦してもらうこととなります。複数の住区から欠員が生じたのは平成17年度からで、24年度、25年度は、委員の委嘱人数が30人を下回りましたが、それ以降は30人以上となり、横ばいの状況で推移しています。

広報紙やホームページで委員の活動をPRしていくことで、委員の推薦につながるものと考えていますので、引き続き、広報活動に取り組んでいきます。

○教育長 事務局としても、委員の確保には苦慮しているところですが、この資料の中で、定員2名のうち、2名とも欠員という住区が2つあります。この2つの住区に対するフォローの状況を説明してください。

○生涯学習課長 現在、上目黒住区と中根住区でそれぞれ2名の欠員が生じています。住区青少年部連絡会に区から様々な情報提供を行っていますので、各住区へは、この連絡会から情報提供されています。

○教育長 その他ご質問等ありますか。
特にないようですのでこの報告を受けました。

○教育長 その他なにかありますか。

○教育指導課長 情報提供します。
本日4月6日、中学校では始業式を、小学校では入学式を実施しています。

入学式につきましては、感染症対策のため、短時間かつ人数制限の上実施しています。会場については、校庭で実施している学校が5校、他の17校は体育館で実施しています。

4月7日は中学校の入学式を、4月9日は幼稚園・こども園の入園式を実施する予定です。

○教育長 その他なにかありますか。
以上で本日の定例会を閉会します。

(午前10時26分閉会)